

第8回『みんなで創る自治基本条例町民会議』グループ討議 ④

< Aグループ >

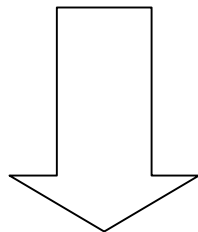
出席 ～ 宮田委員、岡本委員、杉原委員、西島委員、三浦委員、吉田委員
(事務局～浅野、橋本)

テーマ 「前文」作成に向けたグループ討議

【 グループ討議1回目～3回目のまとめ 】

- ①町並みをきれいに・美幌町をアピールできる景観づくり(景観整備)
- ②わかりやすい美幌町(案内表示の充実)
- ③美幌町のPR・町(行政)からの情報発信の充実(特産品等の開発)
- ④世代間・町内の団体間・異業種間の交流(若い世代との意見・情報交換)
- ⑤一人一役の推進(全町民が参加)

まずは、声かけから ！



町民憲章を参考に子ども達にも理解できる簡単に

わかりやすい表現で。

前 文 条 文 作 成 に 盛 り 込 む

第8回みんなで創る自治基本条例町民会議 Bグループ会議録

出席者：小森委員、大江委員、村上委員、竹下委員、土谷委員、事務局(石坂)

未来に向かっての共通認識を持って議論を深め、それから条例に向かうべき。現在は止められない少子高齢化などかつてない状況下におかれている。お上に頼るのではなく、自ら何か行動を起こしていけないといけない。いわゆる形だけの自治基本条例ならいけない。

「こんな町に住みたい」をテーマにそれぞれの委員の思いを出し合ってきた。条例をつくる際に共通認識は当然必要なこと。何度も繰り返して修正していく。途中経過では他団体に意見を求めることも実施する。広く声を入れていく。

後ろ向きな意見が聞こえている感じがする。条例に後ろ向きな言葉が乗ると重い文章になってしまっているのではないかと。明るく、将来に向かう言葉が並ぶものにしたい。

表現はテクニックの問題。今の美幌町はどの方向に進んでいるのかの共通認識を持つべき。

町民にそこまでの意識を持たせるのは厳しい。

住民それぞれの思いや観点の差から、絶対的な共通認識を持つことは難しいのではないかと。その最大公約数はとても小さなもので、そこから条例を作れば逆に小さなものになってしまう可能性はないか。条例はその時代や直近の未来に向けて制定後もいつでも修正可能。前文は未来永劫変わらない町の姿勢。まず前文をつくって、それを基に条例をつくっていき、町民会議の中でより良い前文の内容がみつければ、制定までの間はどんどん修正していけば良いのでは。

まちづくりへの思いやヒントは、日々の暮らしの中にある。思いがあれば、どんどんこの町民会議の場を出していくしかない。

現状と未来を見据えた上の、変わらない美幌町の指針を言葉にすれば前文となる。

スタンダードな自治基本条例をつくる意味はあるのか。沈みゆく船に乗っている今の状態に、抽象論では済まない。

綺麗な言葉だけでは何もならない。5年から15年は耐えうるものが必要。今までの皆さんからの発言のエッセンスを集めてはどうだろうか。例えば「情報」など。最後まで残るものは何か。何を守っていくべきか。満足できる地域をつくるには。それらと情報の関わりは。皆で意見をぶつけていく。

「過去」「現在」「未来」の軸がわかるものが欲しい。最終的にはそこに行く。

美幌町の条例は美幌町にしか作られない。自分たちの生活を通して感じたものを条例にぶつけて欲しい。

個別の思いを条例に乗せていくのは不可能ではないか。この条例は、具体を定めるものではない。

宇宙の整理が出来ていないのに宇宙のルールは作られない。言葉を認識して統一する必要がある。

第8回『みんなで創る自治基本条例町民会議』（H20. 12. 22）

C グループ討議議事概要 出席：菅野委員、遠國委員、松浦委員、山本委員、
中村委員、上野委員
（事務局）平井、沖崎

前回に引き続き「前文」作成に向けたグループ討議を行う。

まずは、前回の討議内容に追加する要素や話し足りなかったことなどがありましたら、発言をお願いします。

- ・ 前回の討議では「あいさつ」と「環境」についての要素を盛り込むというまとめであったが、「安心・安全のまち」という要素も重要と考える。防犯・交通安全・防火などは、生活に密着し非常に重要なこと。
- ・ 交通安全に関連することとして、高齢や障害などにより自動車の運転をすることが厳しい方もたくさんいるが、買い物や通院など生活のためには自家用車が必要である。そういった方への支援をどうしていくのか考えていかななくてはいけないのではないかな。
- ・ 会員の半数以上の方が50歳を超える自治会もある。出来ることは自分達でやろうと努力しているが、役員も含め高齢化や持病などにより、ままならない状況となってきた。
- ・ 前回、町民憲章の前文という話が出ていたので、個人的に「たたき台」（別紙）を作成してみたので参照いただきたい。
- ・ 今、発言のあった「安心・安全（防犯等）」に対するものも、「町民相互の幸せ・明るい町」という表現を広く解釈することにより、組み込んであるものと思われるのではないかな。

※グループのまとめとして、たたき台とする。参加委員全員「了承」。

以下、前文及び各条文作成に向けた意見。

- ・ 前文とは条例にとって重要な部分であると考えている。文章的な長さをどうするか、長すぎてもぼやけてしまうし、短すぎると伝わらない。
- ・ 町民が「立ち上がる」気持ちになれる（やる気を起こさせる）ものが良いと思う。
- ・ 在るべき自治の姿と理念を盛り込むべきと考えている。
- ・ 暮らしを守ることは自治機能であると思う。自治体（役場）にやってもらうのではなく、町民みんなが行うことを盛り込んでいくべきでは。
- ・ 委員長からは「美幌らしいもの」ということばが出ていたが、それについてはどう考えるか。美幌峠など象徴されるものは外には無いか。
- ・ 例えば各学校の校歌などは？歌詞の中に的を射る表現があるのでは。
- ・ 盛り込むべき言葉に対しても、抽象的か具体的かや横文字をどうするのかなど、規範を整理する必要があるのでは。
- ・ 前文については、進行状況に応じて振り返りながら整理してはどうか。

美 幌 町 民 憲 章

わたしたちは、美幌峠を仰ぎ、愛の鐘の鳴りひびく、美幌の町民です。

わたしたちは、ながい開拓の歴史と、輝かしい産業の町を誇りとして、おたがいのしあわせをねがい、ゆたかな明るい町をつくるために、この町民憲章をさだめます。

1. げんきで働き豊かなまちにしましょう
1. たがいに助けあいあたたかなまちにしましょう
1. きまりを守り明るいまちにしましょう
1. 環境をととのえ美しいまちにしましょう
1. 文化をたかめしあわせなまちにしましょう

前 文 た た き 台

私たちは、美幌峠を仰ぎ、愛の鐘の鳴り響く美幌の町民です。私たち町民は、長い開拓の歴史と、輝かしい産業の発展を誇りとして、町民相互の健康と幸せを願い、明るく豊かで美しい(?)町を造るため、この条例を制定します。

置き換えた文言

げんき (→健康) 助けあい (→相互) 環境・美しい (→美しい)

入っていない文言

あたたか きまり 文化

他に入れるべき文言

まちづくり 自ら治め (自治) 水 (川・水資源) 大地 緑